

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 宍粟市参画と協働のまちづくり指針策定委員会	
開 催 日 時	令和4年8月23日（火）14:00～16:00	
開 催 場 所	千種市民協働センター2階第2・第3会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 作野広和	
委 員 氏 名	（出席者） 作野広和・野村和男・木村栄治・ 小林晋八・田住学・田中祥仁・猪 尾公子・加治瑞穂・太田卓・柏木 登起	（欠席者）
事 務 氏 名	一宮市民局：田路局長・西岡副局長（WEB） 波賀市民局：大田局長・榎木副局長（WEB） 千種市民局：井口局長・木原副局長 市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・福田副課長兼係長・藤多主査 人権推進課：西田次長	
傍 聴 人 数	1人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・地域運営組織モデル地区の取組みについて ・連合自治会組織、生涯学習推進協議会、宍粟市地域福祉計画について 現状の課題の共有 ・策定委員会における今後の検討について ・次回日程：令和4年9月22日	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 作野 広和 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
事務局	それでは、ここからの進行は作野委員長にお願いします。
委員長	本日は、はじめに協議事項(1)～(4)について確認を行い、協議事項(5)について考えることとしたい。 (1)モデル地区の取り組み(千種町)について事務局より説明をお願いします。
事務局	※(1)モデル地区の取り組み(千種町)について説明
委員長	千種町はモデル地区というよりは、どちらかというと先行地区である。千種の取り組みについて関わっておられる方から補足等あるか。
委員	千種でコミュニティ支援員として活動したが、一から気持ちを起こして、地域のみなさんの気持ちを集めてやっていくのはとても難しい。ボランティアでやるというのも限界があり、大半が充て職である。自分の意思で参加している方は全体の2割程度だが、この方々の気持ちを大事にして、どのように次に活かしていくのが千種のまちづくりで求められている。現在、千種では4つのグループ(部会)が立ち上がろうとしているが、経費の面や関わる人をコーディネートする面で、どのように支えていくのかを考えている。
委員	千種のグループについて、まずチーム学校給食は何度か会議を開いていて、若い世代の移住定住グループは空き家勉強会を実施した。教育子育てグループと千種高校を応援するグループは共同で千種高校の映画祭を実施したり、子どもがチャレンジできる場を探したりとそれぞれ頑張っているところ。ちくさええとこ未来会議を開いた後から、そういった動きが少しずつでき始めている。
委員	千種の活動の補足として、資料に、「アンケート調査等をもとにまちづくり計画へ」とあるが、最初から計画を作ろうとしたのではなく、この指とまれの活動を広げていこうということで、アンケート調査をしようというのがみんなの共通認識だった。そこは訂正を。取り組んでいく中で今、人口減少はするけれども、地域の人たちが楽しく豊かに暮らしていける今の時代に合った地域づくりを目指そうということ、地域の人々にも知ってもらいたいという思いから、その取り組みを見える化したまちづくり計画書のようなものが必要ではないかとなり始めた。キーワードは、この指とまれの活動をどのように地域に広めてい

	<p>けるかであり、いくつかのグループが立ち上がり、芽が出始めているところ。また、千種のアンケート調査のなかで、「まちづくりや地域づくりに関して活動をしていきたいか」という問いに、「今後出来ることがあれば参加・協力したい」と答えた方が 358 人もいることが分かっている。このような人たちの関わりしるをどのように作っていけるか、そのきっかけとしてテーマを決めて、少しずつチームが出て活動が始めているところである。</p>
委員長	<p>その他の委員の方で意見等はあるか。</p>
委員	<p>千種町鷹巣でも以前から独自の活動を行っていると思うが、千種まちづくり推進委員会と鷹巣は同じような活動をしているということか。</p>
委員	<p>説明のあった取組みは千種町全体の動きである。一方、鷹巣は一つの自治会としての活動だが、鷹巣の方々もちくさええとこ未来会議等に参加していて、町全体でこのような動きがあることは知っている。今後の可能性として、例えば移住定住グループが、鷹巣の宿泊施設で外部の方が宿泊する場合などに連携していけるところはあるかもしれない。具体的な話はまだないが、鷹巣の活動が地域の資源の一つであることは認識している。</p>
委員	<p>鷹巣活性化委員会の方々もまちづくり推進委員会の委員になっている。</p>
委員長	<p>ボランティアでという話があったが、ボランティアというよりも充て職で、その責任感で参加される方も多く、このような動機だと長続きしない。しかし、地縁的なキーパーソンがいないと地域づくり活動が宙に浮く。このことは、いつも中山間地域で問題になるところで、ポイントとして押さえておきたい。では続いて (1) モデル地区の取組み (一宮町繁盛地区) について説明をお願いします。</p>
委員	<p>※ (1) モデル地区の取組み (一宮町繁盛地区) について説明</p>
委員長	<p>補足等あるか。</p>
委員	<p>NPO 法人 More 繁盛は、宿泊事業等、攻めの活動をしている。一方、例えば地域交通の問題については、行政は連合自治会に話を持っていく。しかし、連合自治会の状況が、繁盛地区では特に高齢化率が高くしんどくなっており、バージョンアップした地域運営組織のような形に衣替えできないかという議論が進んでいる。連合自治会には、いろいろな役がついて回り、また、一宮北部地区、</p>

	<p>町、市といった上部組織にも自治会長が出て行かなければならず、この負担感をどうするかという問題がある。繁盛地区内の自治会の役を見ると、世帯数が10世帯でも60世帯でも同じように役が必要で、役を当てはめるのがしんどくなっている。繁盛では、身の丈に合った役割を作っていくのか、組織を見直していくのかを、時間はかかるが何とかしないといけないという議論になっている。</p>
委員長	<p>資料のように攻めの組織がNPO法人のMore 繁盛、守りが地縁系組織の連合自治会という整理は良いが、いざ地域運営組織を作ろうとしたとき、住民がいかに柔軟になったとしても、市、県、国からと構造化されて役が降りてくるので、変えようというムーブメントがあってもまた戻ってしまうということが全国的に共通して起こっている。行政としては良かれと思って整理していることが、役が構造化していく要因となっている。</p> <p>繁盛について、他に意見等あるか。</p>
委員	<p>一宮北部でいうと、下三方、三方、繁盛と3地区あり、北部まちづくり委員会としても北部を盛り上げようとしているが、充て職としてそれぞれの役の任期が1年ごとであり、うまく活動できていない。</p> <p>私の自治会も11世帯であるが、世帯が多いところと同じように役がある。2期4年の任期が原則であり、ずっと何かしら役をしている状態である。地区全体での見直しが必要と感じる。</p>
委員長	<p>続いて(2)連合自治会組織について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※(2)連合自治会組織について説明</p> <p>※宍粟市自治会実態調査結果について説明</p>
委員長	<p>今の説明についてご意見等あるか。</p>
副委員長	<p>これまで連合自治会について漠然と知っていたが、改めて具体的な状況と課題が分かった。大きい自治会、小さい自治会で状況がバラバラなので、考え方を一つにするのは難しいと感じた。特に、小さい自治会の今後のあり方をどのようにしていくかをみんなで考える必要があると痛感した。連合自治会について確認できる貴重なデータをいただいたので、今後活かして、より良い方向を目指していきたい。</p>
委員長	<p>実態調査については今年度中に正式な報告会を行う予定である。このアンケート</p>

	トは回収率も高く、また改めてきちんとお礼も申し上げたい。 他に意見等あるか。
副委員長	私も知らなかったが、連合自治会の事務局を自治会長がされているところがあり、地区それぞれの考え方はあると思うが、その自治会長は大変なように思う。
委員長	状況は地域によって様々だが、事務局として市役所職員が出ているのは、市役所職員が事務局を務めるようになっているのか、それとも務めている方が市役所職員の方なのか。
事務局	これは旧町時代から強制ではないが、その地区の職員の会があって、そこから選出している。繁盛地区においては、地元に住んでいないが、その出身の職員が事務局をしているということも最近は増えている。
委員長	宍粟市では当たり前に見えるかもしれないが、構造的に役が出きているように思う。島根県では、連合自治会は住民自治の組織なので、事務局は自治会でやっている。地域のことなので地域として合意があれば良いが、これが慣例化して、その結果住みにくいので市外に出ることが起こり得る。
委員	下手をすると、職務でないならしくなくても良いのではと訴える職員も出る可能性がある。そのときに慣例だから、という対応は危険である。そのため、他の地域では、地域運営組織の事務局機能をどのようにしていくかというのが一つの大きな議論であり、事務局機能を市は人件費も含めて、コミュニティ支援員等の形で有給で制度化していかなければならない。
委員長	続いて（3）生涯学習推進協議会について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※（3）生涯学習推進協議会について説明
委員長	生推協は、社会教育振興計画に基づいているが、源流として人権教育に特化しており、社会教育全般を担う、又は地域教育のすべての窓口になるという建付けにはなっていない。 生推協について意見等あるか。
委員	一宮町は昔から熱心で、講演会や人権研修など、生涯学習の行事が多い。繁盛地区の組織の見直しの動きにも繋がっていることだと思う。もともとまちづくりの基本は人づくりとして始まったが、もう少しやり方を考えていけたらと思

	う。
委員	<p>他にも市内にはいろいろな組織があるが、なぜこの委員会で生推協だけが取り上げられているのかが疑問である。</p> <p>社会教育振興計画が教育委員会から出ているが、教育委員会の総会において、学校教育については予算があったが、社会教育の予算が全くなかった。教育長も社会教育に力を入れると言っていたので、例えいくらかでも入れるべきではないかという話をした。</p>
事務局	<p>まず、生推協を取り上げる理由について、市が関与して作られている大きな組織として、また自治会主体で活動する組織としては、自治会組織と生推協の2つが大きくあるからである。もし別の組織についても併せて議論した方が良いという意見があれば、テーマにあげることは可能である。</p> <p>生推協の予算については、教育委員会からの補助執行という形で市民生活部まちづくり推進課に予算を置いている。社会教育の予算は必ずあるはずだが、その総会では説明不足であったように思う。</p>
委員	<p>市全体としての予算はあるが、教育委員会単独としてはないと理解している。先ほどの地区連合自治会の事務局を市の職員が務めている件だが、自治会長は法律の部分が詳しくないため、市の職員が窓口でいると認識している。</p>
委員	<p>宍粟市では把握しやすい組織が生推協だったが、他の地域でも似たような地区組織があり、地域運営組織とどう一本化するのかといった議論もある。他に地域のみなさんが地域運営組織の議論の中で効率よく整理すればいいと思われる組織があればあげてもらったら良い。</p> <p>宍粟市ではコミュニティスクールの施策は進んでいるか。コミュニティスクールの進捗によっては学校運営協議会を作ることになるが、この組織にも自治会長に充て職があり、地域運営組織の議論と重なる部分がでてくると思われる。</p>
事務局	<p>コミュニティスクールについては、教育委員会で地域と共に進めており、少子化に伴う小学校の統廃合・再編に合わせて進んでいる。例えば、千種町は園小中高1校ずつに再編された地区であり、モデル地区として取組みが進んでおり、地域のみなさんが学校に関わっている。地域運営組織の仕組みと今後被ってくるため、こういった形が地域に合うのか協議は必要になると考える。</p>
委員長	<p>コミュニティスクールは、波賀・千種は全国的にも先進的なモデル。それぞれの学校運営協議会について誰がどのような委員を務めているか整理してもらえ</p>

	るか。
事務局	整理する。
委員	波賀では町連合自治会長が波賀中学校の会長を務めている。千種は小中一貫教育が昨年からはまったが、波賀も来年からはまるので、準備を進めている。
委員長	続いて（４）宍粟市地域福祉計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※（４）宍粟市地域福祉計画について説明
委員長	社会福祉協議会から補足、意見等をお願いします。
委員	社協でも社会福祉推進計画を立て、市の計画と連携しながら進めている。「支えあいネットワーク関係図」にあるように、それぞれの福祉圏域でいろいろな活動が行われるよう進めているが、社協としてはエリアの問題に苦慮している。宍粟市では、町ごとでエリアが全く違っており、波賀・千種は町単位だが、山崎・一宮は町の中で地区が分かれているなど、どこのエリアをベースに関わっていくべきか悩んでいるところ。今回の会議でも意見をいただきたい。
委員	生活支援コーディネーターとして、自治会の中での取組みや地域を元気にするための協議体に関わりながら、住民と一緒に小さなコミュニティの場で、ふれあい喫茶・サロンといった活動を行い、この計画にある全体としての取組みにつながる支援を行っている。地区全体の取組みともうまく連携できればと取り組んでいる。
委員長	他の委員から補足、意見等あるか。
委員	「支えあいネットワーク関係図」に自治会福祉連絡会とあるが、ここにも自治会長に役がある。消防団、女性会等も、地域が必要を感じてこの会に入っているのか、充て職としてなのか。このように形にしてしまうと形骸化しやすい。本来は、自治会での情報交換の場として、一人暮らしのお年寄りが心配だなどという話し合いを、必要なメンバーでするものだが、形骸化して負担になっていないかと思う。さらにここでも上部組織があって、自治会長に役があるのであれば本末転倒である。組織が必要なのか、機能が必要なのかを分けて考える必要がある。大事なのは機能であり、機能を実施するための組織が本当に必要なのか見直しが必要である。

委員長	自治会福祉連絡会がどのように構成されているのか、この図を見るとここにも校区単位、市民局単位で上部組織があって、階層的に充て職が多くなるという整理である。地域福祉については事実関係を一つ一つ確認していきたい。
委員	お隣同士を気に掛けるのが大事であり、そのためにどうしていくか。組織に当てはまるところは当てはめるが、自治会が運営しやすく実際に機能する組織を作ろうと柔軟に対応しなければならない。必要かどうかを実態から積み上げていけば、組織は動いていく。私のところの自治会では、副隣保長を福祉委員に据えているが、少なからず隣保単位で見守りができる。自分達が機能させていく組織に当事者が変えていく。これができるかどうか。これは他の動きでも関連するところである。上部組織とのつながりは連絡機能に過ぎない。
委員長	これまで自然に出来ていたご近所付き合いが薄れ、社協や行政は取りこぼしがないようにシステムとして地域全体に上から当てはめる。実態があるところは良いが、薄いところでは、義務感が強くなり、組織が形骸化する。これは地域福祉だけでなく、他でもそういう傾向がある。本来は取捨選択すべきだが、住民のみなさんは真面目に組織づくりをするので、形式的組織や充て職が増える。これは地域が疲弊する原因となっており、いつかどこかで何とかしないとけない。そのため、この検討委員会の命題の一つは、必要であればコミュニティ組織の再編を行うということである。宍粟市の場合は、組織や地域のダウンサイジングや、役職を減らすことで、みんなが楽しく住みやすいまちにしようという大きい命題がある。 他に確認事項等あるか。
事務局	この地域福祉推進計画にある自治会福祉連絡会というのは、すでに出きているものなのか。宍粟市ではどれくらいの数があるのか。
委員	社協は全自治会で取り組んでいると解釈しているが、地域差はある。社協では、誰一人として取り残さない地域を目指しており、負担をかけていることも承知しているが、見守りなどの活動を自治会と連携して進めてくださいと示しているのがこの連絡会になる。この取組みには助成金も出しており、報告書も一定数の自治会からいただいている。市内の9割以上の自治会が助成金の申請をしており、ほとんど取り組んでおられると認識している。
事務局	組織自体が取捨選択はできるということか。
委員	はい。

事務局	呼びかけは自治会長と福祉委員のどちらに行っているのか。
委員	自治会長と福祉委員の両方に行っている。
事務局	これも先ほどの議論でもあったように形骸化しているところだと思う。生推協にしても地域福祉にしても、宍粟市では、すべての組織を自治会組織に被せて組織してきたことがよく分かる。今後、人口減少が進むなかで、どのような形が宍粟市の組織づくりに合っているの考えていきたい。
副委員長	現状として、福祉連絡会も生推協も呼びかけを自治会長にしないと回らない。単位自治会で呼びかけがあったときは、自治会内で生推協や福祉連絡会への振り分けを行っている。形骸化していると言えはしているし、機能していると言えはしているというのが実態だと思う。福祉連絡会はほぼすべての自治会で行っていると思っている。
事務局	住民として、身近に何かあれば、隣保長、自治会長に声を掛けるという意識があり、そういうことが自治会長の負担となっているというのが繁盛で課題になっていることだと思う。
委員長	(5) 策定委員会における今後の検討について、どのような方向性が良いか協議したいがどうか。良い面でも負担感があるという面でも宍粟市では自治会長や自治会組織が唯一絶対のものであるという整理はできた。
副委員長	市の職員が連合自治会の事務局をするのは、全国的にも特異なケースだと初めて知ったが、市の理解のもとに行っており、市の職員がパイプ役となるというのは、流れがスムーズであるので、引き続きお願いしたいとは思う。
委員長	そういった例は、小さな町の時代だと多くあると思うが、合併後の組織の市のレベルで、かつ全市的に統一されていないので、市の職員がするのは特異に感じる。地域のことなので、こうでなければならないということはないが、制度や法律、時代の変化に合わせて対応しなければならない。本来は、事務局は個々の組織の中でやるものだと思う。
委員	山崎町の生推協の事務局を小学校の教頭先生が担っているのも同じだと思う。明石市でも教頭先生が事務局をする組織があるが、働き方改革で事務局ができなくなるという状況があり、宍粟市でも今後同じような話が出てくるのではないか。その意味で、連合自治会や生推協といった組織の事務局機能をどのよう

<p>委員長</p>	<p>にしていくのか考えることは、地域運営組織の事務局機能を考える上で大きな論点である。</p> <p>宍粟市における地域に絡む代表的な組織を見てきた。他にも福祉関連だけでも多くあるが、かなりの場合で窓口が自治会であるので、単位自治会、地区連合自治会と階層構造が出きている。宍粟市では階層が複雑化していて、地域が疲弊していると言える。今後は、地域のみなさんがより気持ち良く、持続可能な地域組織体制にするにはどうしたらいいか市全体のプロトタイプを作ることがこの会の目的である。</p> <p>このとき、これからの地域づくりの「自治会長会」と「まちづくり協議会」の関係を示す図がポイントとなる。連合自治会組織等は階層構造を前提とする従来の地域組織群である。対して現在はいろんな組織がフラット化し、かつ、この指とまれ方式の組織になり、両者が共存していくことが一般的には提唱されている。宍粟市ではどのような構造にするのが今後の議論になる。従来から続く守りが得意な組織と移住定住や産業の振興といったことを得意とする攻めの組織の両方をできればもっと良くしていく。このあたりの議論が今後の軸となる。</p> <p>(6) 次回日程について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回日程は、9月22日(木)14時から、一宮市民局での開催となる。</p> <p>1点事務局からお願いがある。広報情報課が委員会の様子を市民に知らせたいとのことで、取材のため会議の様子を撮影し、広報紙に掲載したいと依頼が来ているがどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>副委員長</p>	<p>※閉会あいさつ</p>

言者の表記は、「〇〇委員長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。